

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理仕様書

1. この仕様書は、指定管理者が行う「雪谷川ダムフォリストパーク・軽米」の管理運営業務について適用する。

2. 公園の概要

森林の持つ機能を多目的に活用し、自然に親しみながら森林・林業に関する知識を深め、併せて町民の安らぎの場として位置付け、昭和 61 年から平成元年までの 4 カ年で整備を進めた施設である。

・施設の所在：軽米町大字小軽米第 20 地割 3 番地 1

・敷地面積：約 240,000 m²

・建築面積	：総合案内施設	木造平屋	198.71 m ²
	球根保管貯蔵施設	木造平屋	33.00 m ²
	レストランフェアリ	木造平屋	103.30 m ²
	フェアリサイドハウス	木造平屋	40.31 m ²
	メニーサイドハウス	木造平屋	256.31 m ²
	シンフォニーハウス	木造平屋	29.81 m ²
	炊事場	木造平屋	19.44 m ²
	炊事場	木造平屋	24.84 m ²
	クラブハウス	木造平屋	79.40 m ²
	サウザントステージ	木造平屋	50.76 m ²
	風車展望台	鉄骨造 3 階	181.22 m ²
	東屋	木造平屋	20.88 m ²
	キャビン（5 棟）	木造平屋	各 20.50 m ²
	さわやかトイレ	木造平屋	38.92 m ²
	親水ゾーントイレ	R C 造平屋	34.02 m ²
	休憩交流ゾーントイレ	木造平屋	39.80 m ²
	ステージトイレ	木造平屋	14.16 m ²
	キャンプ場トイレ	木造平屋	14.16 m ²

3. 開園期間

指定管理者は、下記の日程を基準として施設を開園すること。

・開園期間：毎年 4 月 1 日 から 10 月 31 日

①総合案内施設、②外トイレ

午前 9 時 00 分 から 午後 5 時 00 分

③レストランフェアリ 午前 10 時 00 分 から 午後 3 時 00 分

・定休日：①、② 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）

③ 月曜日・火曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）

4. 業務内容

（1）指定管理者は、公園本来の設置目的である「公共の福祉の増進に資すること」を達成するため、利用者の満足度を向上させること、利用者が安心・安全に利用できる等を目的として、次の業務を行う。

- ・園地及び施設等運營業務
- ・有料施設運營業務
- ・維持管理業務
- ・その他の業務

(2) 事故・災害対策の実施

- ・指定管理者は、夜間や早朝などの業務時間外も含め、自然災害及び事故に対する職員参集や連絡網等について整備し、必要備品を準備しておかなければならない。
- ・災害や事故が発生した場合は、現場の状況を把握し、町産業振興課の他、関係機関への速やかな報告と初期対応を行うこと。
- ・暴風雨、震度4以上の地震等の自然災害が発生したときは、発生後見回り点検を実施し、危険箇所が認められた場合は、速やかに立入禁止などの応急措置や復旧作業を行うこと。また、被害が大きい場合は、電話等により関係機関に連絡すること。
- ・指定管理者は、応急措置後は報告書を作成し遅滞なく町長に提出しなければならない。この場合、可能な限り写真を添付すること。

5. 全体管理

(1) 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米内施設の設備全般に関する管理

総合案内施設、風車展望台、レストランフェアリ、サウザントステージ、シンフォニーハウス、クラブハウス、キャンプ場、キャビン、メニーサイドハウス、東屋、運動広場、アジサイ園、チューリップ園、球根保管貯蔵施設、さるなし園、市町村の森、くり園、木の実園、丸太遊具、駐車場、親水池、管理道、遊歩道、受水槽（第1、第2）、給水施設、さわやかトイレ、ステージトイレ、キャンプ場トイレ、ふれあい広場、炭窯、メモリアルブリッジ

(2) 親水ゾーン（水環境施設の設備）に関する管理

水洗トイレ、管理道、遊歩道、駐車場、池

(3) 休憩交流ゾーン（対岸カタクリ園周辺設備）全般に関する管理

水洗トイレ、管理道、遊歩道、カタクリ園、アジサイ園

6. 管理事務

- (1) 総合案内施設、風車展望台、レストランフェアリの管理
- (2) チューリップ園の入園料の受付事務
- (3) キャンプ場施設等の貸し出し受付事務
- (4) 施設利用実績及び入り込み客数の報告
- (5) フェアリでの食堂・売店の運営と町特産品等の販売促進

7. 鍵の管理

園内施設全ての鍵の管理

8. 園内景観の保全

- (1) 園内及び周辺の草刈り
- (2) 落木、朽木の整理及び撤去
- (3) その他景観保全に必要な作業

9. 機械設備の管理

風車装置、クラブハウスボイラー装置、ビデオ放映装置、放送装置、照明装置

10. 防火管理

- (1) 防火訓練及び防火設備点検の実施
- (2) 火気取扱注意喚起、来園者への防火意識の啓蒙
- (3) キャンプ場ファイアーサークル・炊事場、レストランフェアリ厨房等の管理

11. 来園（視察）者への接客対応

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米は、軽米町の代表的な観光施設であることを自覚し、誠意を持って対応すること。

12. 施設園内の外作業

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米は、森林公園であることから、別紙を参考に園内環境整備に努めること。

13. 施設設備管理点検報告書の作成・提出

指定管理者は、毎月1回、5日までに施設、設備全体の点検を実施し、施設設備点検結果報告書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

14. その他

- (1) 管理上の作業等に疑義が生じた場合は、町と協議の上、進めること。
- (2) この仕様書により難い事情が生じた場合は、すみやかに町と協議し、その指示を受けること。

(別紙)

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理（外作業）仕様書

1. 園内管理業務

指定管理者は、仕様書第12に定める点検報告のほか、毎日目視による園内巡察を行い、異常があった場合には、すみやかに町長に連絡し、その指示を受けること。

- (1) 目視による施設の破損等の有無
- (2) 危険箇所（遊具の腐食・土砂崩壊地等）の把握
- (3) 園内（特にトイレ等）の清掃状況把握

2. 草刈り管理業務

6月～8月は適宜草刈り業務（実面積約61,300㎡）を実施し、園内の環境美化に努めること。

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米地内

- ① 総合案内施設、風車展望台、レストランフェアリ、サウザントステージ、シンフォニーハウス、クラブハウス、トイレ周辺
- ② キャンプ場内（キャビン、メニーサイドハウス周辺）及び運動広場、ふれあい広場敷地内
- ③ 植栽園（さるなし園、市町村の森、くり園及び木の実園）
- ④ 駐車場敷地内及びその周辺
- ⑤ 管理道、遊歩道沿線

3. 芝刈り管理業務

計画的かつ定期的に芝刈払いを実施し、園内の環境美化に努めること。

- (1) 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米地内の芝生部分
運動広場、風車展望台前広場、チューリップ園周辺、市町村の森、くり園、木の実園とその周辺
- (2) 水環境施設地内の芝生部分

4. 清掃管理業務

計画的かつ定期的に施設の清掃を実施し、施設設備の維持管理と環境美化に努めること。特にトイレについては重点的に実施すること。

総合案内施設、風車展望台、サウザントステージ及び観覧席、シンフォニーハウス、及びクラブハウス、キャビン棟、メニーサイドハウス、親水池、トイレ等

5. ゴミ収集管理業務

不燃、可燃及びリサイクル等の分別を行い、園内の環境美化に努めること。

6. 樹木管理業務

市町村の森、くり園、木の実園、さるなし園及び桜並木等の整枝剪定及び施肥の実施、その他園内樹木の生育調査、病虫害被害枝木等の伐採・除去等を行うこと。

7. イベント開催時管理業務

イベント開催時は施設内が混雑することが予測されるため、交通誘導警備員を配置し、仮設トイレを設置すること。

8. 花壇等の管理業務

チューリップ園、アジサイ園及び花壇の維持管理を行うこと。チューリップ園には、毎年約15万本のチューリップが開花するようデザインを決めて球根を購入及び植栽すること。開花に間に合うよう、園内通路に人工芝を敷き、来園者の利便性向上を図ること。

9. その他

この仕様書により難しい管理業務については、町と協議し、その指示を受けること。